

誓 約 書

白 山 市 長 あて

白山市 町 番 号先における自費工事（道路法第 24 条）に際しては、道路法第 43 条を遵守し、危険防止及び道路管理上支障のないよう施工します。

万一、当工事の施工に起因して道路に損傷を与え、交通に危険を及ぼすおそれが生じた場合には、ただちに当該損傷箇所に係る道路管理者に連絡するとともに、その係員の指示に従い応急処置を講じる等、その他一切の責任を負います。

なお、工事等が完成したときは、すみやかに完了届と写真（着工前・作業中・完成）を道路管理者に提出いたします。

令和 年 月 日

申請者（施主・施設利用者等）

住 所

氏 名

印

電 話

施工業者

住 所

氏 名

印

電 話